

## 令和5年度 第4回男女共同参画審議会概要

### 日時

令和5年11月16日（木）15時00分～16時20分

### 場所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

### 出席委員

北川会長、大塚副会長、加茂委員、安井委員、残間委員、飯野委員、大久保委員、佐藤委員、増田委員

### 事務局

須郷総合政策部長、伊藤企画政策課長、佐藤男女共同参画室長、小西主査

### 傍聴者

0名

### 議題

- (1) 第5次男女共同参画プランの策定について（諮問）
- (2) 第5次男女共同参画プランの策定について
- (3) 流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度の導入に係るパブリックコメント手続の実施結果の報告について
- (4) その他

### 資料

- 資料1 第5次男女共同参画プランの策定について（諮問）原本（写）  
資料2 第5次男女共同参画プランの策定スケジュールについて  
資料3 第5次男女共同参画プランの策定の背景について  
資料4-1 第4次プランの評価・今後の課題について  
資料4-2 主な指標

資料 4 - 3 流山市第 4 次男女共同参画プラン事業実施結果及び評価  
(令和 2 年度～令和 4 年度)

資料 5 流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する  
要綱(案)

流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度の導  
入に対する意見と市の考え方について(パブリックコメント  
結果)

## 議事録(概要)

(須郷総合政策部長)

本日は、ご多忙の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

当審議会で前回までご議論いただいたパートナーシップ制度について  
は、パブリックコメント手続を終えて、令和 6 年 1 月下旬予約開始、2  
月 1 日受付開始に向けて進めているところである。この場を借りて御礼  
申し上げます。

本日は、令和 2 年 3 月に策定した第 4 次男女共同参画プランが令和 6  
年度に終了することから、令和 7 年度からの 5 年間を計画期間とする第  
5 次男女共同参画プランの策定について市長より諮問をさせていただく。  
委員の皆様から忌憚のないご意見をお願いしたい。

(伊藤企画政策課長)

議事に先立ち、本日は委員 13 名中 9 名が出席しているため、流山市  
附属機関に関する条例第 5 条の規定に基づき本会議が成立していること  
を報告する。

また、当審議会は、流山市審議会等の会議の公開等に関する指針によ  
り、公開としている。本日傍聴者はいないが、議事録等資料については  
公開させていただく。

## 《資料確認》

本日の資料ではないが、昨年度当審議会でご審議いただき、本年 4 月  
から施行となった「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」

のリーフレット、子ども向けと一般（中学生以上）向けをそれぞれお配りした。後ほどご覧いただきたい。

### 【市長入室】

（北川会長）

それでは、議題（１）第５次男女共同参画プランの策定について諮問をいただく。

（井崎市長）

《諮問書読み上げ》

どうぞよろしく願いいたします。

（北川会長）

諮問にあたり、改めて市長よりご挨拶を頂戴したい。

（井崎市長）

今年度上半期では、流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度の導入についてご検討いただいた。９月に行ったパブリックコメントでは、３人の方から８件のご意見をいただき、反対の意見はなかった。このことから、令和６年１月下旬予約開始、２月１日受付開始に向けて準備をしている。

今年度の下半期では、令和６年度で計画期間が終了する、現行の第４次男女共同参画プランの次期プランの策定に向けてご審議いただく。

流山市は今年度、流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例を施行した。千葉県でも現在、多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例の制定を目指して検討されている。

国際的にも、各国で男女共同参画への取組が加速、定着してきている。本年６月に公表されたジェンダーギャップ指数では、日本は１４６か国中１２５位と、今までで最低となっている。流山市では、男女共同参画社会の実現に向け、男女にとどまらず全ての市民が自分らしく生きることができるよう、そして、社会に貢献していただけるよう、条例や様々

な計画の中で、障害者やLGBTQや色々な点に配慮するという形で進めている。日本の中ではトップクラスになっていきたい。国際水準の中でも、せめて2桁のところで位置付けられるようにしっかりとやっていきたいと思う。忌憚のないご意見、それぞれの立場からの知見をいただけるようお願いしたい。

(北川会長)

ありがとうございます。男女共同参画、ダイバーシティについて、市長がこのような考えでいらっしゃることを非常に心強く思っている。これからの流山市の政策に生かしていただけるような議論をして、第5次プランをつくっていかれたらと思っている。

【市長退室】

(北川会長)

男女共同参画社会基本法が施行された1999年からもうすぐ四半世紀が経過する。国の方針も最初は先駆的だったが、20数年間あまり変わっておらず、状況も極端に変わってきたとは言えない。

流山市の第5次プランについて、審議会委員一人ひとりの意見が強く反映されるようなものになっていくと良いと思う。今回の諮問について、改めて事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

《資料1 第5次男女共同参画プランの策定について(諮問)》

令和7年度からの5か年計画となる第5次男女共同参画プラン策定に向け、まず本日は第4次プランの評価総括についてご検証いただきたい。

第4次男女共同参画プランの19ページの体系図の基本理念、基本目標、基本的課題までの骨格の部分について、答申をいただきたいと考えている。第4次プランの時の答申が39ページから43ページに掲載されているが、今回もこのような形の答申をイメージしていただければと思う。

(北川会長)

それでは、議題(2)について、説明をお願いしたい。

(事務局)

《資料2 第5次男女共同参画プランの策定スケジュールについて 説明》

《資料3 第5次男女共同参画プランの策定の背景について 説明》

この資料は、男女共同参画プランの第1章に組み込む予定になっている。計画書では文章にする予定だが、今回は箇条書きで内容をお示しした。

2. 国の動向については、第4次プランを作成した令和2年度以降に制定又は改正された法律を記載している。

4. 本市の現状(3)役割意識の変化のデータについては、実際に第5次プランを策定する際には、最新年度となる令和5年度の結果を利用する予定のため、現在は参考程度となる。

(北川会長)

事務局からの説明について、ご意見やご質問をいただきたい。

(大久保委員)

1ページ目の「国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識」について、減らすように頑張りましょうという程度なのか、もっと強くこれは廃止するんだというように載せるのか、どちらなのか伺いたい。

(事務局)

減らすというよりも、暴力を根絶するというイメージでいる。

第4次男女共同参画プランも、4ページに記載があるように、DV防止基本計画としても位置づけており、その側面も持っている。取組としては、31、32ページにあるが、啓発や相談体制、子ども家庭課で実施しているDV被害者に対する緊急避難の手続きの支援といった取組を行っているため、根絶していくという方向性は変わらないと考えている。

(北川会長)

1 ページ目の「SDGs の達成に向けた世界的な取組の推進」について、SDGs は 2030 年までだが、第 5 次プランの期間はその間か。

(事務局)

第 5 次プランは 2025 年度から 2029 年度までである。

(北川会長)

第 5 次プランの期間も現在の SDGs の期間内であるため、基本目標が SDGs のどの取組に該当するか、第 4 次プランの 19 ページのようにできるということか。

(事務局)

SDGs に関しては、市としても積極的に取り組んでいるため、それぞれの取組がどのターゲットに該当するのかということは、第 4 次プランと同様に位置づけたいと考えている。

(北川会長)

第 5 次プランでも、SDGs との関連について同様に位置づけるということで理解した。

次の資料について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料 4 - 2 は主な指標、資料 4 - 3 は各課の事業結果及び評価の年度推移となるため、資料 4 - 1 に沿って説明させていただき、資料 4 - 2 と資料 4 - 3 は参考資料という形でご利用いただければと思う。

第 4 次プランの評価にあたっては、本来であれば令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間の振り返りとなるが、プラン作成のスケジュールの都合上、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間の実績から課題を洗い出し、次期プランの骨子案に反映させたいと考えている。

また、第 4 次男女共同参画プランの 5 ページから 14 ページと同じ形

になっているが、事務局としては、この振り返りを次期プランにこのような形で細かく掲載する意図はない。本日は、この3年間での実績や課題を振り返り、次期プランでの目指すべき理念や目標、課題を見据えるために行うということで作成した。

#### 《資料4-1 第4次プランの評価・今後の課題について 説明》

3年間の評価と今後の課題と取組（案）の下線を引いている部分が、次期プランの課題として事務局が考えた部分である。

第5次プランの素案策定時には、全体評価は令和5年度時点での評価となるため、内容が若干変わると想定しているが、大きな変更はないと考えている。

資料4-1、4-2、4-3について、第5次プランに実際に掲載する内容としては、指標の達成状況、各課で実施した事業の評価、全体評価の3点を考えている。

（北川会長）

事務局からの説明について、ご意見やご質問があれば伺いたい。

（増田委員）

基本目標Ⅲの基本的課題に、なぜ、「防災分野における男女共同参画の推進」という項目があるのか。色々な分野がある中で、女性がその分野に参画したいと言っているのか。世の中の背景を見れば、政治への女性の参画を推進していく方が、プライオリティとしては高いように感じるが、なぜ防災分野に男女共同参画の推進をする必要があるのか。

（事務局）

防災については、国も県も同じような取組や目標を掲げている。これまで、実際に災害が起きた時に、女性や子ども、妊婦などの多様性への配慮が難しかったことから、国や県でも、男性ばかりだった防災会議に女性も委員として加わるなどして、女性の声を入れた避難所をつくろうということで、防災に特化した形になっている。

(増田委員)

防災分野の作業等に男女共同参画ということではなくて、プランニングの部分で女性がもっと入ってくるようにという意図か。

(事務局)

決定するところに女性が入ってくるということである。

(増田委員)

他に必要な分野はたくさんあると思う。政治家は1番大きいと思うが、何の意図があって防災分野だけがあるのか。唐突のような気がする。

(事務局)

防災分野に関して、災害時には女性が配慮されていない現状がある。東日本大震災や熊本地震や集中豪雨などがあつた時も、避難所に女性が1人で避難して来た時に、周りが男性ばかりだからこわいと言って逆に避難所から逃げてしまう方がいたり、避難が長期化した時に、下着などの洗濯物をどう干すのか、といった視点が、何か起きた時に大事なのではないか。女性の視点も大事であり、障害者の視点やLGBTの視点、多様性の視点も大事になってきている。男女共同参画を進めるうえでのきっかけとして、防災の視点から広めていこうという趣旨が国の方でもあるのではないかと考えている。そういった意味でも、国の計画にも県の計画にも防災分野における男女共同参画の推進が入っている。国の計画でも、防災会議の委員の女性比率や消防団員の女性比率を上げていこうという目標を掲げている。危機管理の面からそういうことを考えて、平時にも生かしていこうということなのではないかと考えている。

(増田委員)

わかりました。

(北川会長)

特に防災分野では、阪神大震災まで女性のことや男性のこと、そうい



ったことはほとんど考えられていなかった。国の委員も自治体の委員もほとんどが男性であり、全然配慮がなかった。東日本大震災の時にアメリカのFEMAという緊急事態管理庁からの指摘も非常に多かったということもあり、災害時のことについても男女共同参画の視点から考えていこうとなった。

（大久保委員）

同じく防災について、指標の達成状況19番、防災会議の女性委員割合が20%に達していて目標値達成となっているが、今の話からして20%は少ないと思う。5割とは言わないが、せめて3割に向けるなど第5次プランでは考えていただけなのか、そういう目標を入れていくのか。30%、できれば40%と思うが、そのように目標値が上がっていくのかと思い、質問させていただいた。

（北川会長）

流山市ではどの程度にした方が良いのかという議論もあるだろうと思う。

（事務局）

その通りだと思う。国の第5次プランがあるが、都道府県防災会議の委員に占める女性の割合について、2025年の目標値を30%と定めている。市町村防災会議の目標は低く、現状1741市町村のうち女性が登用されていない組織が348あり、これを0にしていこうという目標を定めている。流山市としては、女性委員の割合が20%を超えているため、都道府県の防災会議の委員に占める女性の割合の目標が一つの指標になるのではないかと考えている。

（飯野委員）

資料3の4(2)「女性の労働力率」が流山市が全国の平均値より低いというデータがあるが、流山市は子育てしやすいまちということで、保育所の待機児童も0で非常にうまく運営しているのだろうと思っていたが、女性の労働力率が全国平均よりも低くなっている理由について何か

分析をしているか。わかれば教えていただきたい。

（事務局）

このデータについては、事務局としても驚いた。自分たちが想定していたものとは違っていて、まだ分析はできていない。

（飯野委員）

今後、実態調査も含めて分析が必要だろう。

男女共同参画を考えた時に、入口として市民の意識を変更していってもらうことが必要だと思う。意識を変えるためには教育が必要で、教育には学校教育と社会教育と家庭教育の3つがあるだろう。スタートのところで大事なものは学校教育だと思う。学校教育も、初等教育、中等教育、高等教育があり、おそらく初等教育から中等教育が意識形成の上では重要だと思う。それをやりましょうというのはわかるが、初等教育を担っている先生方にそういう理解をしていただいているのかどうか。先生方にそういった意識をもっていただき、道徳の授業でやるということではなく、日々の言動で表せるようにすることが重要だと思う。そういう意味で、学校の先生方への研修制度は重要なのではないかと思う。

社会教育ということで、社会全体でどう社会を担っていくのかと考えると、市役所が中心となって色々な場面での講演会や研修は必要だろう。ただ、仕事をしていると講演会に足を運ぶことは容易ではないため、コロナ禍で普及したオンラインによる方法で手軽に受けていただくことも必要だと思う。また、職場にいる時間が長いとすると、職場での意識の改革も重要。連合を中心とした労働組合としても考えていただくべきだと思うし、商工会議所を中心とした経営者の方々にも考えていただくことが重要なのだと思う。

家庭教育は、学校教育を受け、社会教育で色々学んだご両親、おじいちゃん・おばあちゃん、子どもも含めて、家庭の中で色々なお話ができるようになれば、男女共同参画は少しずつ前進していくことができるかと思う。

（北川会長）

流山市にある大学や専門学校と流山市がコラボをすることで、幼児教育や保育の現場に携わる人に対する意識啓発もできるのかなという気がする。私は、大学が1番男女共同参画が遅れているところだと思う。それですっと苦労してきた。大学の中で教える人がまずいないということ、教える人がいないと関心も低く、女性が多くなっていかないということもあるため、流山市が率先して、特に大学とのコラボで企画を考えていくことも良いのではないかと思う。流山市としてそういったことは考えているか、或いは考えていくことは可能か。

(事務局)

今のところは考えていなかったが、今の話を受けて、大学や専門学校の状況等も今はわからないが、一緒にやれるところや市が働きかけていけるところがあるのかということを確認していきたいと思う。

(北川会長)

プランの中でどのような形になるかは別として、実質的にはそういうことも大切だと思う。

(大久保委員)

流山市の女性の労働力率のグラフについて、流山市が子育てしやすいと言われていると聞くが、公園や住まいはとても充実しているが、実際に女性の気持ちに立った子育てしやすさという統計が全然ないと聞いた。そういうところに低かった理由があるのかもしれないと思うため、第5次プランに生かされていくと良いと思った。

学校教育について、保護者として、全然進んでいないと感じる。教員の方も研修を受けているという話は聞くが、1日くらいではないかと思う。自分の職務を休んで行かなくてはならないため嫌悪感もあるだろうと思う。先生が悪いのではなく環境が悪いと思うため、市教委ももう少し協力するなり、何か良い方向に持っていけると良いと思う。

子どもに関しても、ジェンダー平等教育をしているとは言いが、実際に教育を受けているとは全然思っていない。学校側もジェンダーに対して少し壁があるという印象を保護者として感じているため、もう少し市

教委が積極的に関わってくれると良いと思う。初等教育が大事という話が出ていたが、本当にそう思う。ジェンダーに限らず、LGBTや色々なことに関わってくるため、その辺りを第5次プランに組み込めると良いのではないか。

(北川会長)

啓発活動として各課が行っている講座が非常にたくさんあるが、講師の中に審議会の委員の皆さんが全然入っていない。例えば90分あるのであれば、90分すべてを持たなくても良いが、その中の何分かは審議会の委員の方々がこのようなことを考えているとかやっているということを発言する、生涯学習の中に審議会委員が入っていける仕組みを作ること大切ではないかと思う。日本の自治体ではほとんどそのような話は聞かないが、外国ではどんどん市民の人たちが入っていつている。自分の講座を持つということもアメリカではとてもよくやっているため、そのようなことを先駆的なこととしてやっていける仕組みを作ってはどうか。プランの中にそれを反映させるということはともかくとして、実質的にはそういうことも必要だと思う。

(事務局)

生涯学習の中に委員の方が入っていつて、市民等の皆さんにご説明をするということか。

(北川会長)

審議会委員の皆さんがここでこんなに活発な意見を闘わせながら、プランを作ったり男女共同参画について審議をしているのに、冊子やリーフレットで市民に公開はされているが、生の声はない。各課で行っている啓発活動の中で、生の声を伝えていける機会があれば良いと思った。

(佐藤委員)

会長のお話を受けて、良いなと思った。チラシをつくった、ホームページで情報発信した、講演会をやった、それで全部Aがついている。そうだとすると、やればいから来年度もAがとれる。その問題は、質

を問うていないこと。発信したというだけで、受信者がどうだったかの情報が一切ない。ホームページを発信すると、裏でプログラミングを見ればどれくらいアクセスがあったかもわかるし、いいねをつけなくてもいくらでもコントロールはできるが、それはやらない。とにかくAをとるために計画だけすれば良いというのはわかりきっていること。やるのがわかっているのであれば、会長が仰ったように、色々チャレンジして、色々な人を関わらせるのもアイデアだし、中身をチャレンジしていかないと、来年も再来年もAがとれるから心配しなくていいよねとなっていく。

女性の労働力率のデータも、意味のある差なのか偶然の誤差なのかはデータですぐ検証できる。また、以前から言っているが、男女別のデータを出されない。男性が優遇されているというのを男性が思っているのか女性が思っているのかで大きな違いで、男女共同参画であれば男女の意識の差はデータとして絶対に必要だが、データ解析のやり方を変えないため、全体のパーセンテージばかりで男女の違いがわからないまま審議させられていて、ずっと同じことの繰り返しになる。データを有効活用するのであれば、男女のデータはこの会議では絶対に必要。

「やりました」でAになるのは同じことの繰り返し。「複数回やりました」といっても何回やったかわからないし、「意識を醸成しました」といっても、どうやって何を醸成したのかもわからない。結果とやっていることが全然一致しないところについて、Aがとれるとわかっているのであれば、そこをまだまだ追及できるのではないかという気がする。

大学参画も面白いし、データについてもすぐできる話。設備も、360度マイクを真ん中に置いておけば全部拾うため、マイクのオンオフで苦勞することもない。会議のあり方自体もいくらでも改善できるのに、ずっと同じことを繰り返すのは卒業できるのではないかと思う。

(事務局)

厳しいご指摘ありがとうございます。評価については、活動指標や成果指標があるため、検討していきたいと考えている。

資料3の7ページ、ご指摘いただいた表については、国の調査はわからないが、市の方では男女別のデータがあるため、次回お示しできれば

と思う。

（北川会長）

次に、議題（３）流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度の導入に係るパブリックコメント手続の実施結果の報告について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

《資料５ 流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する要綱（案）、流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度の導入に対する意見と市の考え方について（パブリックコメント結果）》

当審議会でご議論いただき、答申をいただいた「流山市パートナーシップ制度」について、「流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する要綱」として整備し、令和５年９月１日から１０月２日までパブリックコメントを実施した。パブリックコメント手続の結果については、３名の方から８件のご意見をいただいた。制度の導入に反対のご意見はなく、運用についてのご意見をいただいたため、特に要綱の修正はなく、今後議会へ報告し、令和６年１月下旬予約開始、２月１日受付開始を予定している。

（北川会長）

パートナーシップ・ファミリーシップ制度が始まるということで、これも５次プランにどこか位置づけして入っていくということになるか。

（事務局）

第５次プランの多様性についての具体的な内容は、まだ検討していない。パートナーシップ制度についてどこまで入れるかは不明確だが、第４次プランには入っていない性的マイノリティの方の周知啓発等については、次回の計画には盛り込もうと考えている。

（飯野委員）

パートナーシップ制度の要綱について、7月12日付けの読売新聞に、7月11日付けで、パートナーシップ制度を導入している千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市の6市の間で、転出転入の届出等色々簡略化できるという記事があった。計画どおり流山市でもこの要綱が施行されれば、これに参画することも含めてご検討いただければと思う。参画してどのようなメリットがあるかということろまでは新聞記事ではわからないため、情報収集をして検討していただくと良い。

(事務局)

このニュースは事務局としても驚いた。聞き取りに行った市も入っていたが、そういった話は一切なく、問い合わせをした。要件は違っても入ることはできるということだが、どの市も、どうすれば流山市が後から入ることができるのかということにはわからないという回答だった。パートナーシップ制度が流山市で制定された後に、どのようにここに入っていけるかということは検討していく予定でいる。事務局としても、この連携に加わるという方向で進めていきたいと思っている。

(北川会長)

今後に期待したい。具体的なことがわかれば良いと思う。  
議題(4)その他について、事務局からお願いしたい。

(伊藤企画政策課長)

諮問から始まり、評価総括、色々なご指摘、厳しいご意見もあったが、皆さんからいただいたご意見を踏まえて次回の資料を作成し、第4次プランの評価総括、第5次プランの骨格づくりを進めていきたい。

次回の審議会は、来年1月26日(金)10時からを予定している。内容は、第4次プランの評価総括についてのまとめと、本日のご意見を踏まえて、第5次プランの骨子案をお示しさせていただく。

(北川会長)

以上をもって、令和5年度第4回男女共同参画審議会を終了とする。